

令和5年度 第2回社会教育委員会議 会議録

日 時 令和5年10月25日(水)

午後2時 開会

会 場 蕨市役所 4階大会議室

出席委員／ 徳丸、山野、岡部、佐藤(一)、佐藤(由)、佐藤(則)、松崎、上野、須賀、太田、奥田、杉山 各委員
欠席委員／ 前川、中里、永井 各委員
議事参与者／ 松本教育長、渡部教育部長、鈴木館長(中央公民館)、岡本館長(東公民館)、荒川館長(西公民館)、萬年館長(南公民館)、桑島館長(北町公民館)、小川館長(下蕨公民館)、佐藤館長(図書館)、黒澤館長(旭町公民館・指定管理者)
事務局／ 加納教育部次長・生涯学習スポーツ課長、小柴生涯学習スポーツ課長補佐・スポーツ推進係長、竹田生涯学習スポーツ課生涯学習振興係長、帯刀生涯学習スポーツ課主事、山形生涯学習スポーツ課主事補

1 開 会 午後2時

2 あいさつ

徳丸 平太郎 議長

3 前回会議録の承認

承認された。

4 議 事

・報 告

(1) 生涯学習関連行事等について

【資料1】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委 員： 質疑なし。

(2) 第40回けやき文化賞について

【資料2】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委 員： 質疑なし。

(3) 令和5年度後期 文化活動事業助成について

【資料3】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 質疑なし。

(4) 第9回（令和5年度）蕨市民音楽祭について

【資料4】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 質疑なし。

・協議

(1) 社会教育関係団体の認定について

【資料5】

3件の認定申請があり、事務局及び各公民館長から説明があった。

～協議の結果、3団体は承認された。

委員： 蕨市健康麻雀連盟とわらび健康麻雀カレッジ2団体の写真を通して活動の様子をそれぞれ確認したが、風紀を乱すような行動は見られず真面目に活動しているため否定する必要はないと感じた。また、規則や認定基準運用要項の要件を欠くような行動が見られた場合、認定を取り消すこともできるので、申請を認めてもよいと考える。

委員： 蕨市健康麻雀連盟とその構成団体であるわらび健康麻雀カレッジをそれぞれ社会教育関係団体として認めなければならない理由を教えてください。どちらか一方を認めれば済むのではないかと。

事務局： 認定基準運用要項5項にある「連合体として社会教育関係団体に認定を受けていても、その傘下団体は社会教育関係団体としてみなさない。ただし、連合体とは別に社会教育関係団体と認定された団体を除く。」とあるため、蕨市健康麻雀連盟とわらび健康麻雀カレッジはそれぞれ別々の団体として認定する必要がある。理由は、連盟内の非認定の構成団体について確認するまでは個々の活動状況や様子を把握できる術がないためである。仮に連盟と構成団体を同一団体として認定した場合、活動状況が分からない団体の公民館使用料減免を許してしまう。そのため、申請団体に対し一団体ずつ確認して認定する手続きにした。

目的は教室として運営して収入を得る営利団体も構成団体の中には存在するが、蕨市の文化向上に寄与する側面に着目し、これまでも営利とは切り分けて営利団体を含む連盟の申請を了承している。なお、単なる営利団体の場合は認定基準2条(9)「営利事業を行う団体でないこと」に従い認定していない。

連盟内全ての構成団体が認定された場合でも、連盟自体の認定がなければ

連盟としては社会教育関係団体とはみなさない。

委員： 構成団体全てが営利団体だった場合、連盟の活動内容や性格が左右されるのではないかという点が不安である。極端な例だが、構成団体全てが賭け麻雀をしているのに連盟が非営利団体として社会教育関係団体認定をされていた場合、説得力がない。連盟と構成団体の関係性を活動実態に即して捉えなければ認定に携わっている社会教育委員の責任問題となるため、しっかりと社会教育関係団体の認定基準について検討しなければならない。

事務局： 委員がおっしゃるように事務局としても各団体の活動実態に即した認定に努めるつもりである。そこで、連盟とその構成団体にそれぞれ申請してもらい活動状況を捉える現在の方法が適当であると考えている。

補足事項として、構成団体が営利団体である場合でも、文化振興のもと各団体がお金を出し合い、無料公演を行うなど地域貢献が確認できる事例もある。さらに、適正基準よりも抑えた謝礼で講師を招聘し、地域の文化活動に協力いただき、舞踊やダンスなど習い事のきっかけづくりとなる事業に取り組んでいる団体もある。

このように社会教育関係団体の在り方について、適切な運営がなされるよう事務局としてもしっかりと確認していきたい。

5 その他

委員： 特になし。

6 閉会

山野 副議長

午後2時50分 閉会